解散公告

当社は、平成二十九年五月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

和歌山県和歌山市毛見一五〇五番地二パシフィックビスタⅡ九〇六

クリアスカイ合同会社

代表清算人　久保　幸三

解散公告

当法人は、総会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

鳥取県倉吉市巌城一二〇二番地

NPO法人石原教育振興会

代表清算人　石原　太一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

福岡県大野城市御笠川四丁目三番一八号

株式会社ココケア

代表清算人　前山　賢吉

解散公告

当社は、平成二十九年五月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

鹿児島県鹿屋市新生町一〇番四号

南州ガス供給センター有限会社

清算人　臼井　学

解散公告

当法人は、平成二十九年四月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

沖縄県浦添市西原一丁目四番九号コーポＹＯＵ一階

一般社団法人おきなわ福祉デザインラボ

代表清算人　今津新之助

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年十二月十二日開催の理事会及び評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

栃木県宇都宮市石井町二五〇五番地一

学校法人飯鉢学園

代表清算人　飯鉢　治雄

解散公告（第三回）

当修道院は、平成二十九年四月十一日に解散したので、当修道院に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

福島県耶麻郡磐梯町大字更科字源橋道五〇八六番地

ドミニコ会雪の聖母修道院

代表清算人　難波　節子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年一月九日開催の責任役員会により平成二十九年四月二十四日富山県知事の認証を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

富山県射水市大江三三四番地

宗教法人善立寺

清算人　熊谷　龍全

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十九年三月三十一日、山口県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

山口県光市中央六丁目一番一号

光市土地開発公社

清算人　森重　正一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年三月三十一日理事総数の三分の二以上の議決及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

佐賀県武雄市若木町大字川古八八七六番地

学校法人明信学園

清算人　楠村　量子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年四月七日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

大分県別府市光町一二番二号

宗教法人龍泉寺

清算人　布施　覺雄

配当公告

三重県四日市市大治田一丁目四番四七号

破産者　角田建築株式会社

右の者に対する津地方裁判所四日市支部平成二十六年（フ）第五九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金八三〇、一三九、〇三八円

一、配当することのできる金額

金二一、〇〇四、七七二円

平成二十九年五月二十九日

三重県四日市市三栄町四番九号コーポタルトク一階

破産管財人　渡辺　伸二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県桐生市新里町関甲二八番地、最後の住所群馬県桐生市新里町小林一五二番地一

被相続人　亡　今泉　二作

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

事務所群馬県桐生市巴町二丁目一八二一番地根岸ビル二・三階

相続財産管理人　弁護士　久保田寿栄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県春日部市粕壁東一丁目一四番、最後の住所埼玉県春日部市中央一丁目一六番地六

斉藤ビル三〇二

被相続人　亡　芝　博史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

埼玉県越谷市弥生町一番四号　越谷弥生ビル四階　弁護士法人ポラリス税務法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小澤　裕也

第40期決算公告

平成29年5月29日

新潟県上越市頸城区西福島28番地1

Shin-Etsu 直江津産業株式会社

代表取締役社長　梅澤　宏

貸借対照表の要旨

（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	982,777
	固定資産	139,370
	合計	1,122,147
負債及び純資産の部	流動負債	383,434
	固定負債	99,945
	株主資本	638,768
	資本金	30,000
	利益剰余金	608,768
	その他利益剰余金	608,768
	（うち当期純利益）	(32,984)
	合計	1,122,147